

第2回合同連絡会

日時 令和6年9月27日(金)
13:00～16:30
会場 ピュアリティまきび2F「孔雀」

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 県教委から
- 4 モデル7市町の発表
- 5 取組の紹介
 - ・津山市
 - ・早島町
- 6 質疑応答
- 7 整備状況調査の報告及び指導者研修会について
- 8 情報交換
- 9 挨 拶
- 10 閉 会

第2回合同連絡会 座席表

スクリーン

ピュアリティまきび2階「孔雀」

発表席

事務局席(教育)

事務局席(環文)

地域移行支援アドバイザー席

報道席

発表自治体席

(玉野市)

 (真庭市)

(総社市)

 (浅口市)

(高梁市)

 (和気町)

(備前市)

 (津山市)

 (早島町)

A

○	○
○	○
○	○
○	○

B

○	○
○	○
○	○
○	○

C

○	○
○	○
○	○
○	○

D

○	○
○	○
○	○
○	○

E

○	○
○	○
○	○
○	○

F

○	○
○	○
○	○
○	○

G

○	○
○	○
○	○
○	○

H

○	○
○	○
○	○
○	○

I

○	○
○	○
○	○
○	○

J

○	○
○	○
○	○
○	○

第2回合同連絡会 情報交換 グループ

	氏名	グループ	所属名
3	荻野 博也	A	倉敷市教育委員会保健体育課
25	山本 敏博	A	備前市文化スポーツ部地域移行課
28	平尾 豊	A	赤磐市教育委員会社会教育課
34	若山 貴信	A	浅口市教育委員会事務局 学校教育課
36	大河原崇視	A	和気町教育委員会 学校教育課
39	原田 英明	A	里庄町教育委員会
45	佐々木正宏	A	勝央町教育委員会
4	山本 貴之	B	倉敷市教育委員会保健体育課
11	伊藤 昌訓	B	津山市教育委員会学校教育課
15	井上 宗男	B	玉野市教育委員会社会教育課
16	松本 隆憲	B	笠岡市教育委員会
19	西浪 聡郎	B	総社市教育委員会部活動地域移行推進室
22	平松 敬子	B	高梁市教育委員会こども教育課
33	仁後 知佳	B	美作市教育委員会学校教育課
5	爲房 勇	C	倉敷市スポーツ振興課
13	堀 俊夫	C	津山市スポーツ協会
26	二丹 裕樹	C	瀬戸内市社会教育課
38	赤堀 恵一	C	早島町教育委員会
46	渡邊 奨	C	勝央町教育委員会
54	谷口 浩子	C	NPO法人勝央町健康スポーツクラブ
62	向井 彰	C	倉敷市スポーツ推進委員
6	内田 裕志	D	倉敷市スポーツ振興課
12	綱山 正徳	D	津山市地域振興部スポーツ課
14	寶藏 光辰	D	玉野市教育委員会社会教育課
27	穂田 真俊	D	赤磐市教育委員会学校教育課
47	遠藤友志郎	D	奈義町教育委員会
55	山江 健太	D	(公財)岡山県スポーツ協会
63	金子 洋之	D	ファジアーノ岡山スポーツクラブ
69	中家 光弘	D	昇龍館一福道場(剣道)
7	川崎 健一	E	倉敷市文化振興課
17	田原 直樹	E	井原市教育委員会 文化スポーツ課
29	杉村 昌和	E	真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課
40	今岡 旭	E	矢掛町教育委員会 教育課
48	北村 朋也	E	西粟倉村教育委員会
56	小河原秀夫	E	児島マリンプール
64	國富 聖子	E	岡山県中学校文化連盟
72	梶尾 洋子	E	NPO法人美咲ももたろうクラブ

8	小野 雅生	F	倉敷市文化振興課
18	中川 智裕	F	井原市教育委員会
30	松尾美由貴	F	真庭市生活環境部スポーツ・文化振興課
49	松本 征史	F	久米南町教育委員会 教育課
57	三宅 厚自	F	地域移行支援アドバイザー
65	小原 敏彦	F	岡山県中学校吹奏楽連盟
71	谷口 裕一	F	天城ジュニアハンドボールクラブ
9	長尾 隆史	G	公益財団法人倉敷市スポーツ振興協会
20	矢吹 慎一	G	総社市教育委員会部活動地域移行推進室
31	藤中 仁美	G	真庭市教育委員会生涯学習課
41	坪井 裕典	G	矢掛町教育委員会 教育課
50	杉山 裕美	G	久米南町教育委員会 教育課
58	松下 誠	G	真庭スポーツ振興財団（総合型地域SC）
66	土師 孝法	G	岡山県吹奏楽連盟
10	冨澤 諭	H	公益財団法人倉敷市スポーツ振興協会
21	五百藏 実	H	高梁市教育委員会こども教育課
32	妹尾 幸記	H	真庭市教育委員会学校教育課
42	川端 佑始	H	新庄村教育委員会
51	山本 喜大	H	美咲町教育委員会 生涯学習課
59	三村 公一	H	真庭スポーツ推進委員会
67	藤間 市寿美裕	H	（公社）日本舞踊協会岡山県支部
1	片岡 保夫	I	岡山市スポーツ振興課
23	高田 俊介	I	新見市教育委員会学校教育課
35	岡田 信也	I	浅口市教育委員会事務局 ひとつづくり推進課
43	日笠 雄策	I	鏡野町教育委員会 学校教育課
52	山田 瑞穂	I	総社東中学校（部活動指導員）
60	長尾 政則	I	真庭スポーツ推進委員会
68	後藤 修二	I	健康マーじゃん
2	小島 有人	J	岡山市スポーツ振興課
24	杉山 麻里	J	備前市文化スポーツ部地域移行課
37	森定 宏之	J	和気町教育委員会 教育総務課
44	福田壮一郎	J	鏡野町教育委員会 生涯学習課
53	下津 真琴	J	NPO法人勝央町健康スポーツクラブ
61	石井 和宏	J	総社市スポーツ推進委員
70	中西 健	J	岡山県文化連盟

「部活動改革」～部活動の地域移行～

子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保・充実について

スポーツ・文化芸術活動の機会を**学校主体**の取組から**地域主体**の取組へ移行するために、令和3年度から国の委託事業を活用し、実践・実証研究に取り組んできた。

■令和3年度から令和4年度の事業で得られた課題

- ・関係者の理解が進んでいない
- ・実施主体、指導者の質と量の確保
- ・施設の確保
- ・費用負担
- ・危機管理 等

■令和5年度モデル市町による実証研究

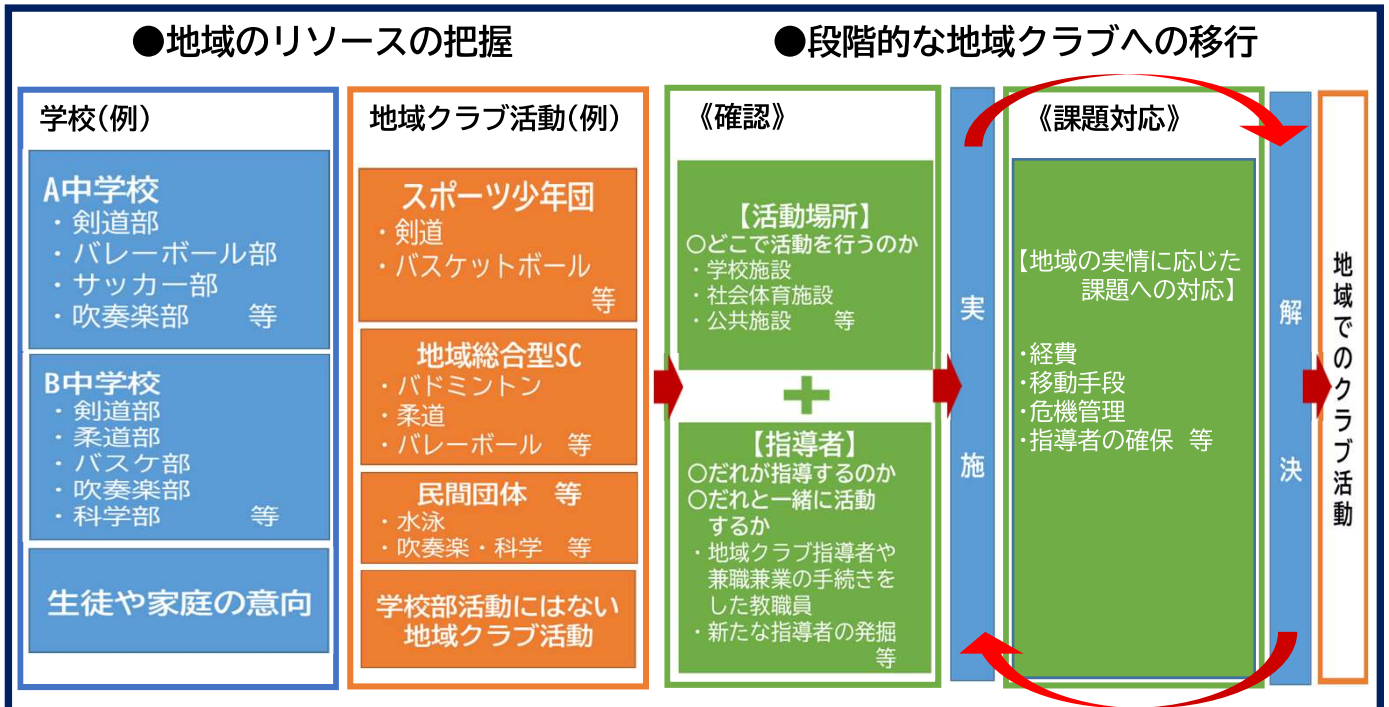
モデル市町・・・玉野市、備前市、和気町、早島町

〈取組〉・協議会を開催、広報誌等の活用(関係者の理解)

- ・地域のリソースの把握(実施主体の確保、指導者の確保)
- ・地域クラブ指導者への研修会の実施(指導者の質の確保)
- ・拠点施設の集約及び活動の実施(施設の確保)
- ・受益者負担の検討及び予算支援(費用負担の在り方) 等

■学校部活動の地域クラブ活動への移行に取り組むにあたり、初めの1歩が踏み出せない現状がある

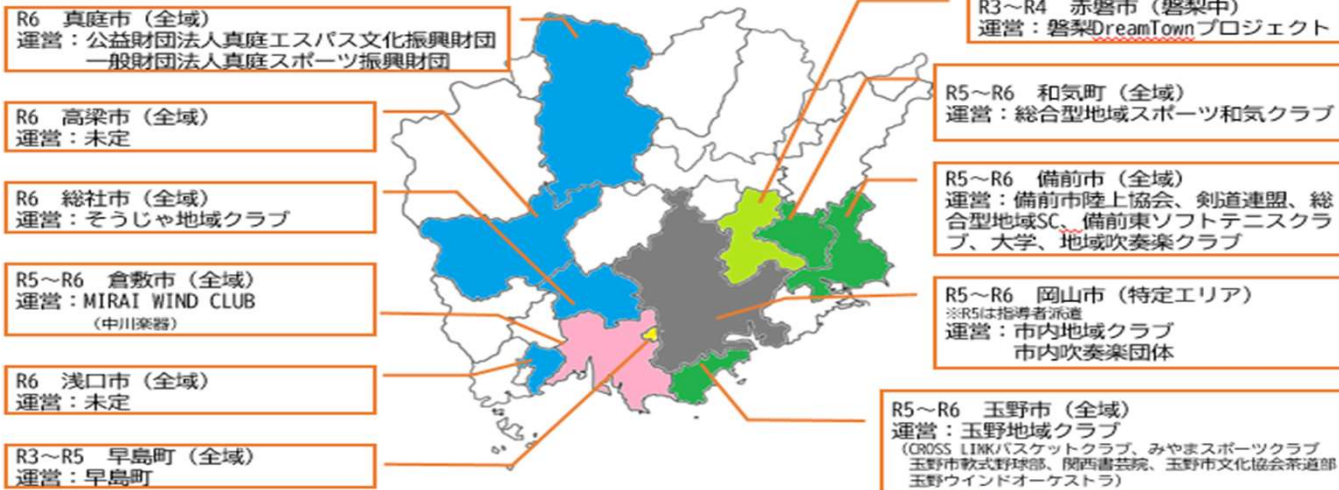
〈地域クラブ活動への移行の進め方例〉



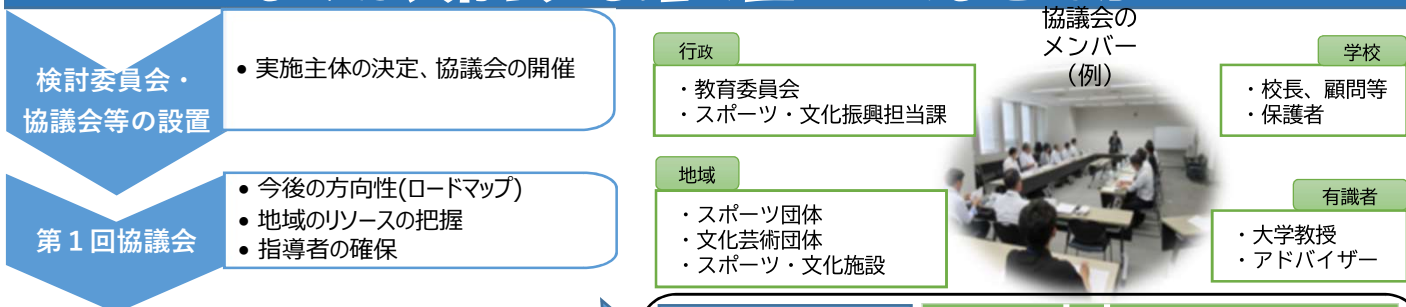
モデル市町の実証研究の普及や地域移行支援アドバイザーの派遣により、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す

子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の実現

実証事業の取組状況



まずは、第1歩を踏み出してみませんか？



◎地域のリソースの把握

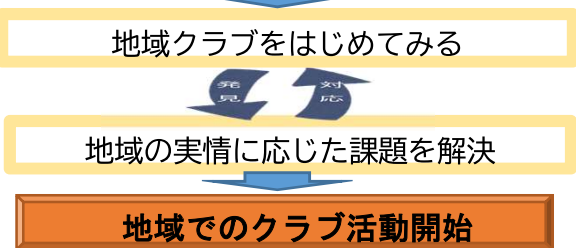
【アドバイザーからの助言等】

- ・学校と地域クラブの両方にある種目からはじめてみませんか。
- ・受け皿となり得る団体の紹介及びパイプ役にもなります。

種目	学校	地域クラブ等	指導者
陸上	×	○	広報誌等を活用した周知
剣道	○	×	協議会等で地域のリソースを確認しながら受皿の検討
バスケ	○	○	地域指導者派遣
吹奏楽	○	×	協議会等で地域のリソースを確認しながら受皿の検討

第2回協議会

- 地域リソースの確認とマッチング
- 活動場所の検討
- 地域への周知方法
- 指導者の質の確保についての検討



◎指導者の確保

陸上	→	市町村陸上競技連盟
剣道	→	スポーツ少年団
バスケットボール	→	総合型地域SC
吹奏楽	→	地域プラスバンドクラブ

【指導者の開拓先例】

指導者の確保に向けた説明

- NG** 学校の先生の代わりに部活を指導してください中学生を指導できる方を求めています
- OK** そちらの活動に中学生が参加してもよいですか中学生と一緒に活動を楽しむ方を求めています

発想の転換

- NG** この部活動と同じ活動ができる団体はあるか
- OK** うちの地域ではどんなスポーツ・文化活動があるか

【地域クラブ活動の様子】 【地域への周知】 【指導者研修会】

【活動場所例】

○中学校 バスケットボール	○道場 剣道	廃校活用 陸上	○市民会館 吹奏楽
↑ 参加	↑ 参加	↑ 参加	↑ 参加

生徒

【令和5年度実証事業成果発表会の動画はこちら】
URL: <https://youtu.be/3A9dvz0jCLw>



地域・学校の実情に応じ、まずは、休日の部活動をできる部活動から段階的に

主な論点(たたき台)について

1. これまでの取組と今後の対応について**(1) 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に関する成果や課題について**

- 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、これまでの取組の成果や課題はどのようなものか。

(2) 地域スポーツ・文化芸術創造の理念について

- 人々のウェルビーイングやまちづくりに資する観点から、地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動も取り込み、地域と学校の一体化により子供の活動の最適化を図る必要性や、質の高い公教育の再生等の観点からも学校と地域が連携・協働していく必要性について、関係者が共通認識を持つため、具体的にどのような対応の在り方が考えられるか。
- 地域での多様なスポーツ活動や文化芸術活動(両者を融合した活動を含む)の機会の提供、ジュニアからシニアまでの多世代での取組(高校との連携を含む)、不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割など、地域スポーツ・文化芸術環境の整備のため、具体的にどのような取組が考えられるか。

(3) 地域クラブ活動の在り方について

- 地域クラブ活動について、現行ガイドラインで示している教育的意義・新たな価値や、子供の豊かな活動を保障するために期待される役割・機能等は、具体的にどのようなものか。また、関係者間で認識が共有されるよう分かりやすく整理し、普及啓発を行うため、具体的にどのような対応が考えられるか。
- 運営形態や地方公共団体の規模等の多様な類型に応じた地域クラブ活動のモデルや運営の在り方について、具体的にどのような工夫が考えられるか。
- 地理的・人的要因に関わらず、持続可能な形で多様な活動機会を確保するとともに、生徒の自主的・自発的な学びを促すために、どのような ICT の活用方策が考えられるか。自主学習用のデジタル動画等の活用、オンラインでの遠隔指導、対面での指導などの最適な組み合わせについて、どのように考えるか。

(4) 地域スポーツ・文化芸術推進体制の構築について

- 地方公共団体のリーダーシップやスポーツ・文化団体等との連携・協力の下、関係者との連携を図るとともに、連絡調整を担うコーディネーターなど、地域スポーツ・文化芸術推進体制として、どのような体制を構築することが求められるか。
- 単独では十分な改革が困難な市区町村もある中で、広域の地方公共団体である

都道府県の果たすべき役割や市区町村との役割分担について、どのように考えるか。また、複数の市区町村が共同で地域クラブ活動の運営団体を整備するなど、広域連携の取組を推進することについて、どのように考えるか。

- 地域のスポーツ・文化芸術環境の整備とともに、まちづくりや地域公共交通等の観点からも取組を進めるに当たり、首長部局の果たすべき役割や、教育委員会部局との役割分担について、どのように考えるか。

(5)地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制について

- 地域クラブ活動に携わる運営団体・実施主体が、安定的・継続的に運営できるようにするため、人材の確保や組織体制・財務基盤の整備を含め、どのような取組が考えられるか。
- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の事務の効果的・効率的な遂行のため、どのような ICT の活用方策が考えられるか。

(6)時代に即した指導者の質の保障・量の確保について

- 社会人やアスリート・アーティストなど、多様な人材の発掘・マッチング・配置のため、どのような取組が考えられるか。また、体育・スポーツ系や芸術系の大学・学部の学生や卒業生等を有効活用するため、どのような取組が考えられるか。
- 暴力・暴言等のハラスメントの根絶や、スポーツ・文化芸術に親しむための指導方法の工夫や研修の充実のため、どのような取組が考えられるか。
- 公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格や公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認パラスポーツ指導者資格の取得を促進するとともに、大学や民間団体でも独自の資格を認定している中、国家資格等の公的な仕組みを含めた指導者資格の在り方など質の保障について、どのように考えるか。
- 平日・休日の一貫指導の観点から、平日と休日の指導者間、学校と運営団体・実施主体間において、情報共有や連携について、どのような仕組みが考えられるか。

(7)安全確保の体制づくりについて

- 地域クラブの現場における外傷・障害・事故防止のため、安全確保の体制づくりとして、地域の専門家のネットワーク化を促進するとともに、トレーナーの効果的な活用や、国家資格等の公的な仕組みを含めた資格の在り方など生徒の安全確保の体制づくりについて、どのように考えるか。

(8)地域クラブ活動の活動場所の確保について

- 地域クラブ活動の拠点としての学校体育・教育施設の有効活用や、社会体育・教育施設との一体化による施設の複合化を推進するため、どのような取組が考えられるか。
- 学校施設の管理について、学校ではなく、地方公共団体のスポーツ・文化担当部局等で一括管理することや、施設の維持・管理や効果的な活用などに官民連携の考え方を導入し、学校教育で使用しない時間について、事業者・団体などがプログラムを提供するなど、どのような仕組みが考えられるか。
- 公共のスポーツ・文化施設や民間の施設等を有効活用するなど、身近な場所でスポーツ・文化芸術活動に親しむためには、どのような取組が考えられるか。

(9)活動場所への移動手段の確保について

- 地方公共団体で所有しているスクールバスの活用や地域公共交通との連携など、地域の移動手段を最大限活用するために、どのような取組が考えられるか。

(10)大会の在り方の見直しについて

- 地域クラブ活動に所属する生徒が、競技・種目、大会レベル(全国、都道府県、市区町村)、在籍校の住所等に関わらず、更に大会に参加できるようにするためには、どのような対応が求められるか。
- 多様なニーズに対応した活動の機会を確保するなど、生徒にとってふさわしい全国大会等の見直しのために、どのような対応が考えられるか。

(11)部活動の位置付け・在り方について

- 部活動の設置・運営は、法令上の義務ではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われることに加え、本実行会議の設置目的で述べた観点や、休日及び平日の部活動改革の状況等も踏まえ、今後の学習指導要領における部活動の位置付けについて、どのように考えるか。
- 生徒の多様なニーズを踏まえた部活動の位置付けや活動内容の見直し、部活動数の適正化を含め、部活動自体の在り方について、どのように考えるか。

(12)周知・広報について

- 生徒・保護者や幅広い関係者の理解を得るため、周知・広報について、どのような取組が求められるか。

(13) 特別支援学校等における部活動改革について

- 上記(1)～(12)については、障害の有無に関わらず、全ての児童生徒に共通する論点であるが、障害のある生徒が学校を含めた地域においてスポーツ・文化芸術活動に参加するに当たって、体制整備等で考慮すべき特有の事情はあるか。

2. 今後の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の進め方について

(1) 休日の部活動改革に関する達成目標について

- 休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に取り組む地方公共団体が着実に増加するとともに、部活動の地域連携から段階的に地域クラブ活動に移行する動きも出てきている中、次期の改革期間においては、より多くの地方公共団体が更なる部活動改革を進めるため、ガイドライン上、国としての達成目標をどのように設定することが適切と考えるか。
- 一方、当該地域における関係者間の合意形成や条件整備等のため、地域連携や地域クラブ活動への移行の実現に更に時間を要する地方公共団体も想定されるため、国として達成目標を設定する場合には、一定の配慮が必要ではないか。

(2) 平日の部活動改革の取り扱いについて

- 平日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に取り組む地方公共団体も増加しているが、休日と比較すると全体として進捗が緩やかであるところ、次期の改革期間では、ガイドライン上の平日の部活動改革の取り扱いについて、どのように考えるか。
- また、平日の部活動改革にも積極的に取り組む地方公共団体を後押しするため、どのような方策が考えられるか。

(3) 次期の改革期間について

- 地方公共団体においては、急激な少子化の進展に伴う子供の人口推計を踏まえ、10年後の2034年以後のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保することも見据える必要がある。その上で、地域の実情等に応じて着実に休日及び平日における部活動改革を実行し、定着させていくため、次期の改革期間は現行の改革推進期間(3年間)を超える一定の期間とすることについて、どのように考えるか。
- その際、早期に部活動改革を進める意欲のある地方公共団体に対してインセンティブが働くよう、どのような仕組みが考えられるか。
- 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革の理念を適切に示すため、分かりやすい表現ぶりを含め、どのような工夫が考えられるか。

(4)今後の支援の在り方について

- 実証事業では、国の委託事業として、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の質の保障・量の確保、参加費用負担への支援等を行ってきたが、改革推進期間後(令和8年度以降)の持続的な活動に向けた仕組みづくりを含めた方策について、どのように考えるべきか。

- 地域クラブ活動へ移行した後の費用負担について、実証事業における取組の状況も踏まえ、受益者負担と公的支援のバランスについて、どのように考えるか。
また、経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用負担への支援について、どのような取組が考えられるか。

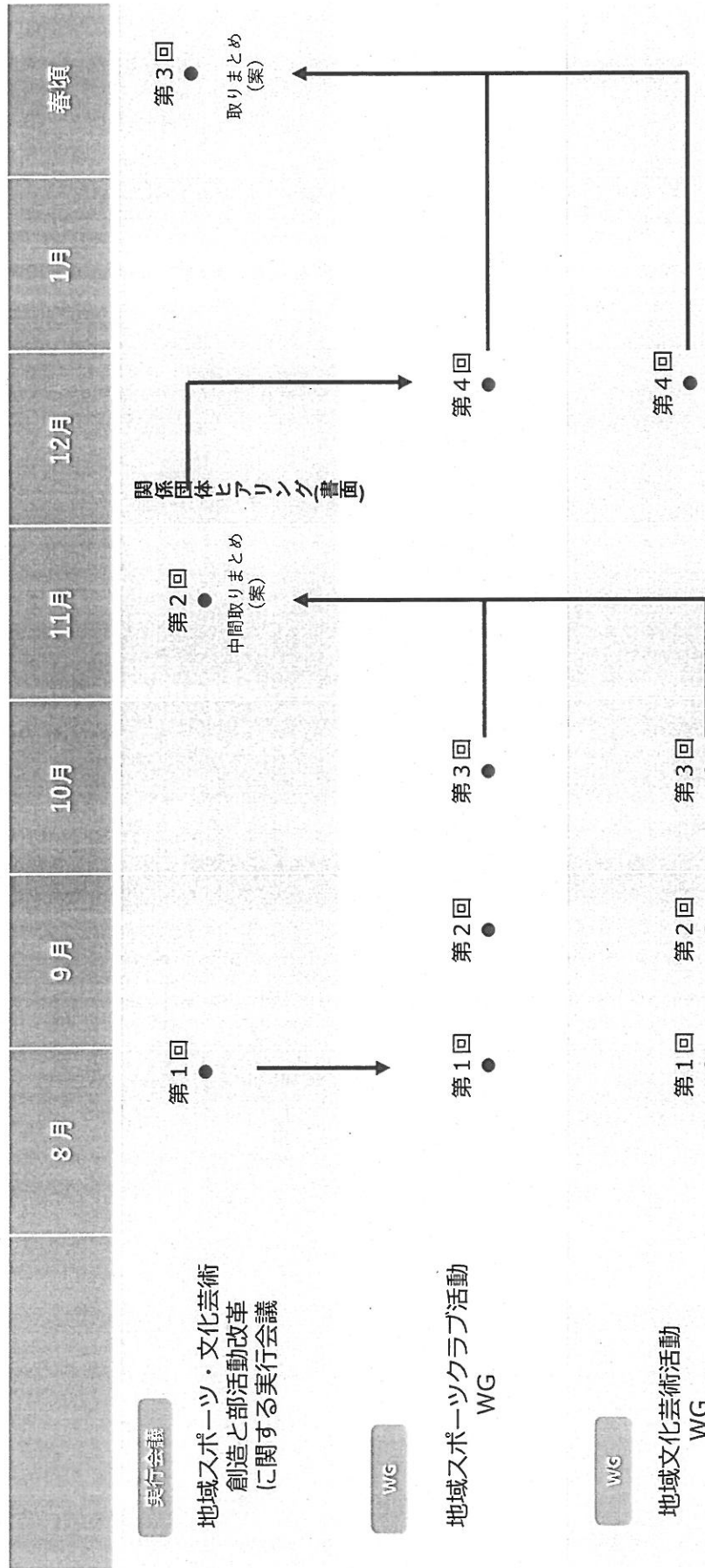
- 地域クラブ活動の活動内容の充実や支援対象の明確化の観点から、ガイドライン上に一定の基準や要件等を具体的に示すことについて、どのように考えるか。

- 地域クラブ活動への移行が進む中でも、地域の実情等を踏まえ、地域連携を進めている地方公共団体もあるところ、部活動指導員の配置の在り方について、どのように考えるか。

- 部活動の地域連携として合同部活動を実施する際、持続的な運営の観点からの課題について、どのように考えるか。

- 小規模の地方公共団体を含め、将来の地域スポーツ・文化芸術環境の人的基盤となる生徒の活動を支える観点から、地域でのスポーツ・文化芸術活動の実施に関わる各種情報(ノウハウ、動画・教材、研修会、財政支援等)を集約・提供するため、どのような取組が考えられるか。

実行会議等のスケジュール (案)



※実行会議、WGについては必要に応じて追加開催。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備



令和7年度要求・要望額 69億円
 (前年度予算額 32億円) スポーツ庁

方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができ、自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 46億円 (12億円) 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘、マッチング、配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
- 参加費用負担の支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。

※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適な・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- ＜主な政策課題＞
 - 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供(マルチスポーツを含むアスリート・アティースト人材等の活用)
 - 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
 - スクールでの活用や地域公共交通との連携
 - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
 - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
 - 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
 - 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成

(2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用。

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 20億円 (18億円) 補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1

部活動指導員の配置を充実 【17,500人(運動部)：14,000人、文化部：3,500人】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円 (3億円) 補助・委託

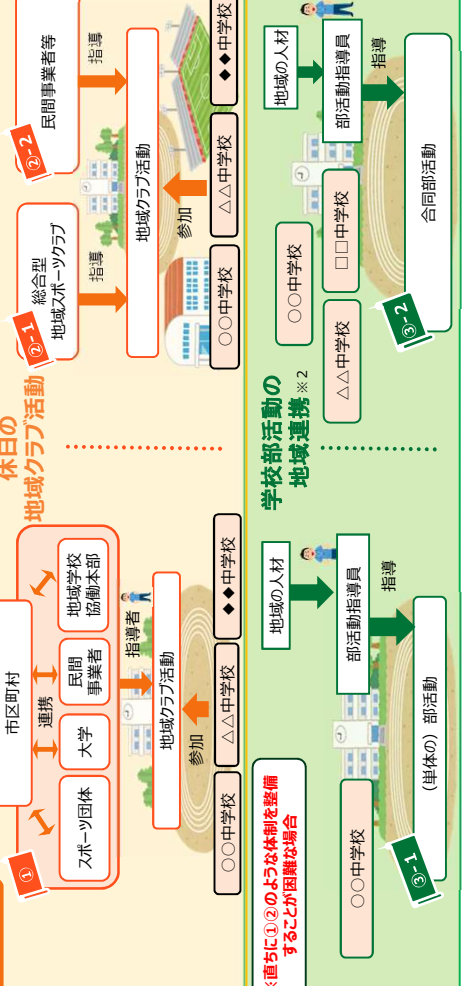
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設整備・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
- 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
- 子供たちの多様なスポーツ機会創出(マルチスポーツ)、デジタル画によるサポート体制整備。

方向性



体制例



* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学校等を含む。体制例は、あくまでも一例である

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当))

課題

- 部活動地域移行について、関係者（学校・生徒・保護者・市民）に周知できていない。

どんな方法で広報すればいいの？

何を伝えればいいの？

生徒には、どうやって伝えようか。

いろいろな属性の人に伝えないといけないから広報の方法が難しいな。

同じ伝わり方をしないといけないなあ。

手だて

- 関係者に部活動地域移行のことが伝わっていない。
- 部活動地域移行について、関係者の認識がばらばらである。

市内の広報手段を把握し、関係者の属性に合わせて、最適な方法を検討してみてもいいか？

同じ説明ができるように、統一したアナウンスができないうか？

市役所

- 学校
- 生徒
- 市民
- 保護者

市役所から学校へ送られる資料:

- 校長会資料
- 生徒説明用スライド
- 生徒説明用読み原稿

学校から生徒へ送られる資料:

- Google classroom の運用 (周知⇒申込)

市役所から市民へ送られる資料:

- 広報紙 (広報たまの)
- ホームページ

学校から保護者へ送られる資料:

- 保護者通知文

解決

様々な広報手段を用いて、関係者に情報を届けることができました。

今回の周知だけでなく、連絡ツールの検討を行う機会ともなった。

連絡ツール決定の際の留意点

NG 今回の周知内容が伝わればよい。

OK 今回だけでなく、引き続き使用することを考慮に入れた上で、連絡ツールを用いるようにする。
例) 費用対効果、スピード感を考慮

他機関への周知依頼

NG 「〇〇について伝えてください。」と依頼をする
と、正確に情報が伝わらない可能性がある。

OK 「△△を使って、〇〇について伝えてください。」と依頼すると、より正確に情報が伝わるだけでなく、説明を依頼された側の負担軽減にもなる。

課題

○スポーツや文化芸術活動に身近に参加できるように地域クラブを立ち上げたいけど何かきまりはあるのかな？

民間クラブと地域クラブは何か違うのか？

登録のために守らなければならぬきまりはあるのか？

○市の指導者名簿登録の指導者を派遣する基準として、自治体運営型の地域クラブと民間クラブとの線引きが必要。

全ての団体に、公費負担で指導者を派遣することはできない。

中学校部活動の教育的意義や役割を継承してほしい。

手だて

国のガイドラインや県の地域クラブ活動の構築に向けたガイドラインにも具体的な標記はない。

実証事業の発表団体に県が主導で発出した地域クラブの認定要件が出ていたか？

先進的な取組をしている自治体が公表している資料はないか？

地域クラブに参加する生徒や保護者がクラブ活動に対して不安にならないように進めたい。

不安を解消するため、学校部活動と地域クラブ、民間クラブの違いを示す必要があるのではないか？

解決



地域移行のために、受け入れ団体の登録を進めている自治体がある。

登録団体への支援について記載している自治体がある。

○自治体の方針に沿った認定要件を策定していく。

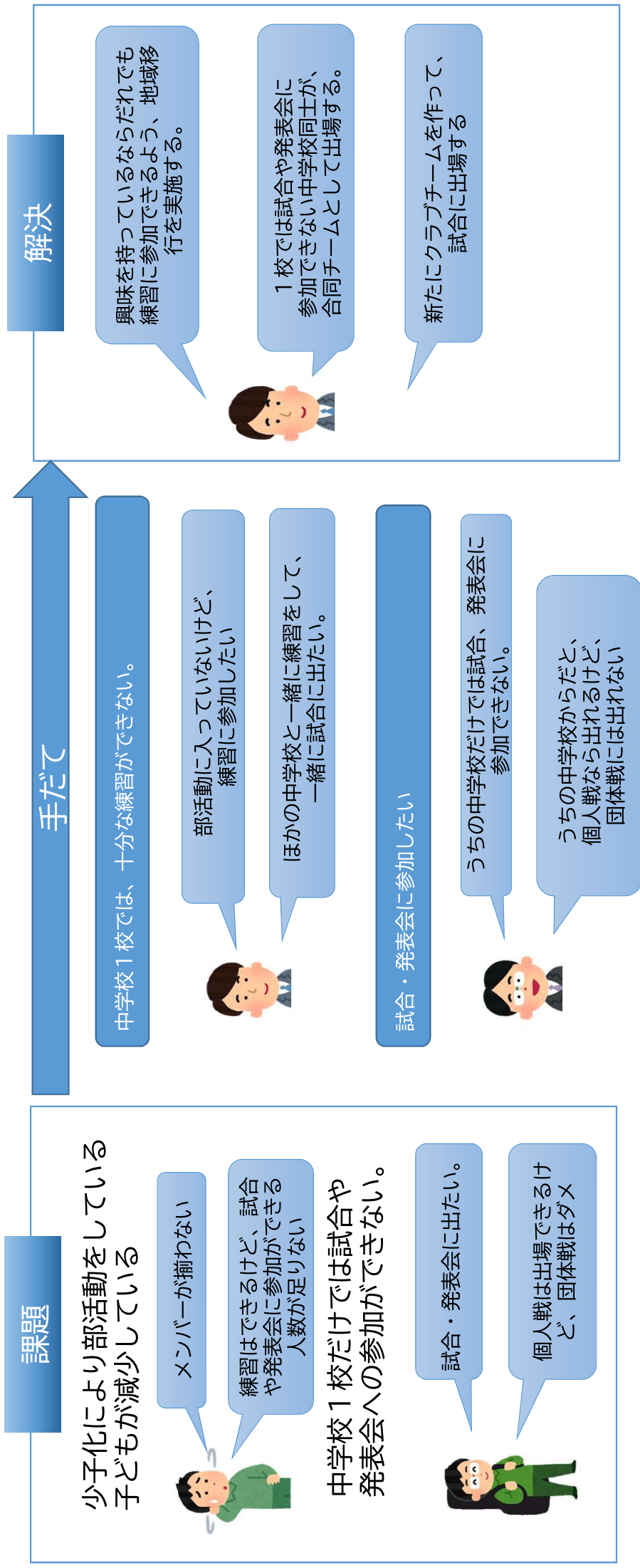
○中学校部活動の教育的意義や役割を継承した団体を認定することで、生徒や保護者の不安軽減につなげていくことができる。

「**そうじや地域クラブ許可制度**」を策定

高梁市

「ビジョン・方針・目指すゴール」の周知について





課題

どこに委託すればよいかわからない

そもそも委託を受けてもらえる団体があるの？

指導者の確保はできるの？

何をしたらいいの？



手だて

市が事務局を持っているスポーツやスポ協、文化連盟以外の団体が指導ができるかわからない。

スポーツ・文化振興財団で市内全域の活動が行えないか相談してみようか？

既存の総合型地域SCの事務局を実施している財団に聞いてみるか？

種目を限定したらできるか？

市・教育委員会の意向をくみ取って活動できるか。

学校と地域をつなぐことはできるか？

解決

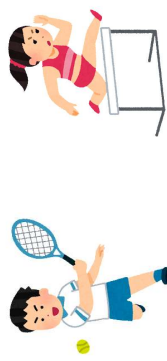
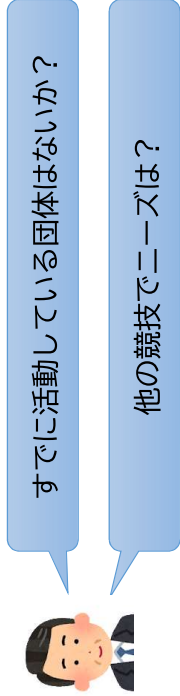
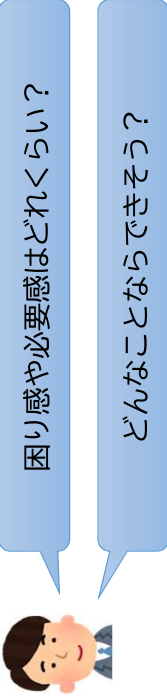
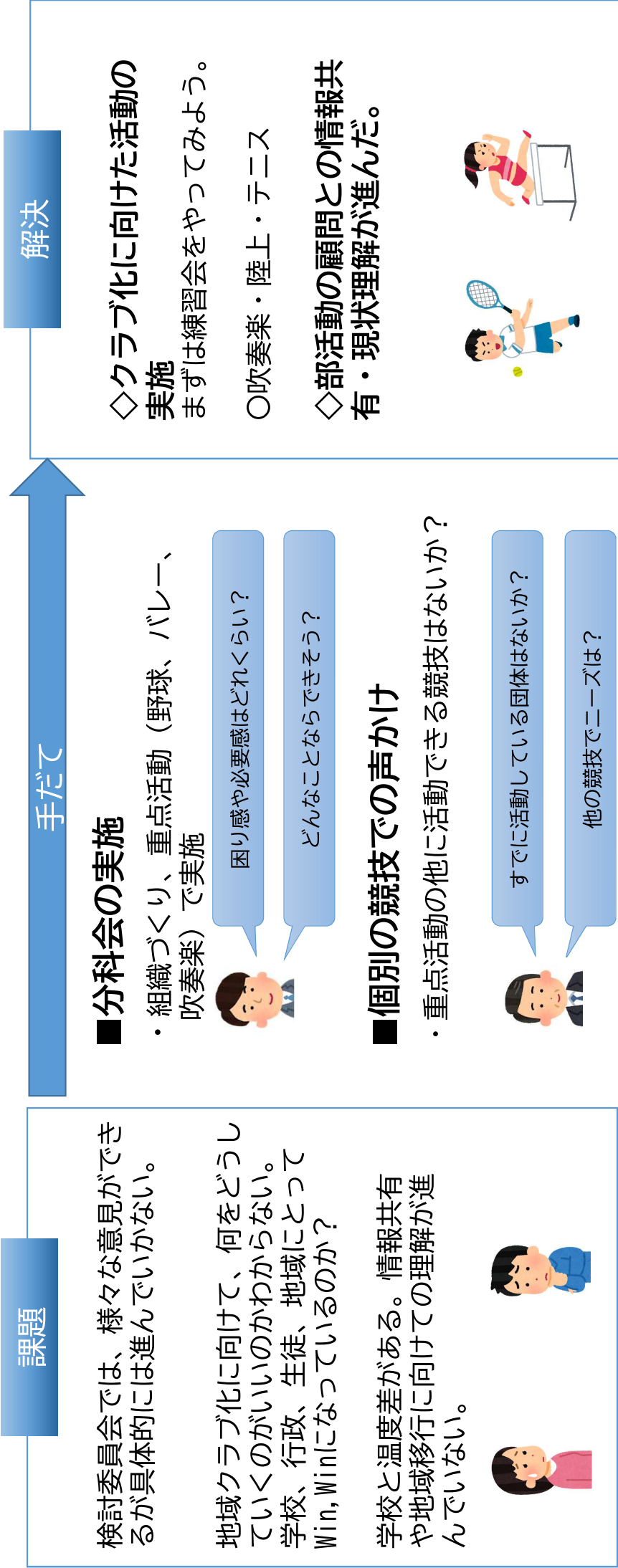
総合型地域SCの事務局を持っていて、活動のノウハウを持っていた！

各団体の指導者や各事業者とのネットワークがあり、指導者を確保することができた！

社会教育施設の指定管理を受けたり、学校開放事業の委託もして、活動場所の確保できた

学校開放事業の委託もして、学校とつながりがあった





課題

- 1 少子化等の影響で部活動加入生徒が減少し、存続が困難

部活動名	加入者数	R4年度	H24年度	H24年度減少率
剣道	3	22	86.3%	
サッカー	10	41	75.6%	
バレーボール	7	25	72.0%	
野球	12	39	69.2%	

※各年度5月1日現在の佐伯中、和気中の加入者数合計(1年～3年)
出典：広報わけ令和5年3月号より

- 2 町内に大人の楽団は複数あるが、子どもたちが音楽に親しめる場が皆無
- 3 町内に一定数いる吹奏楽経験のある大人との接点がない
- 4 高額かつ多種類の楽器調達が困難、楽器を常置できる活動場所が皆無

手だて

- (1) 関係者との連絡調整・情報共有
 - ・ 首長部局を巻き込んだ方向性の共有、広報誌を通じた町民への啓発や情報提供
 - ・ 総合型地域スポーツクラブへと連携し、前理事長の思いを形に
 - ・ 学校(校長・部活動顧問等)への理念説明(疑念の払拭、部活動指導への熱い思いの理解)
 - ・ 地元吹奏楽団との連携

(2) 指導者の質の保証・量の確保

- ・ 「中学生」を「指導する」ことはとつもなくハードルが高い!(と思われている)という認識の共有
- ・ 様々な人がもつ情報をつなぎ、意中の人を見つける「地域おこし協力隊の人、大学で吹奏楽部だったらしいよ」「〇〇ちゃんのお父さん、音楽の教員免許もってるんだって」
- ・ コアメンバーはクラブの共同経営者(責任の軽減・役割分担・意見の多様化)

(3) 内容の充実

- ・ 「大人も子どもも、初心者も経験者も、楽器所有者も未所有者もウェルカム!集まったみんなので一つの音楽をつくる」のコンセプトが自分たちの首を絞めることに...
→経験者向け「マスタース・アカデミー」と初心者向け「楽器体験会」。そして、それらの活動の発表の場の設定

解決

- ① 町を挙げて子どもたちのスポーツ・文化環境づくりに取り組む方向性を決定 (R5.3)
- ② 町内にある総合型地域スポーツ和気クラブ内に「吹奏楽クラブ」を開設 (R5.11～)
- ③ 3人のコアメンバーを発掘。町教委、クラブ理事長とともに活動方針や内容を決定



- ④ 中学校遊休楽器の活用、旧小学校音楽室を活動場所に設定



津山市立中学校部活動の在り方及び地域連携・地域移行の基本方針【概要版】

1 津山市の中学校部活動を取り巻く現状と課題

- (1) 本市の少子化の現状・・・人口減少が続き、**15歳未満の年少人口も減少する見込み**
- (2) 津山市立中学校における学校部活動の実態・・・**部員数減少で募集停止や複数校合同チーム編成が見られる**
- (3) 教職員の時間外勤務の現状・・・**学校部活動の指導を一要因とする勤務の長時間化**
- (4) 児童生徒・保護者・教職員への意向調査結果・・・**楽しい活動や体力・技術の向上、地域移行を求める声**

2 地域連携・地域移行推進に向けた基本方針

基本方針①

少子化に対応し、将来にわたり、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しめるよう、**子どもたちのニーズに応じた活動機会の選択肢を提供**していく

基本方針②

学校部活動の指導に係る教職員の負担を軽減し、本来の教職員の業務に専念して学校教育の質を向上できるように、**学校部活動の在り方を見直し**していく

3 基本方針実現に向けた具体的内容

学校部活動

スポーツや文化活動に親しむこと、自主性を育成すること、自己肯定感を高めること、一体感や愛校心の醸成を図ること等を目的とする

令和8年度より

- 休日(土日・祝日)は原則、**行わない**
- 平日は以下に留意して**実施**
 - ・朝練習は**完全に廃止**
 - ・活動日は**週3日以内**
 - ・17:30までに最終下校時刻を設定
- 部活動の**精選**と指導体制の見直しを図る

A 中学校

- 部 -市内全体で開設しない
- ▲▲部
- ☆☆部 → 廃止

B 中学校

- 部 -市内全体で開設しない
- 部 -地域クラブ活動へ移行
- ▽▽部 ※同じ記号は同一種目

地域クラブ活動

スポーツ団体・文化芸術団体等

世代を超えてスポーツや文化活動に親しみ、**種目の専門性や向上や人間関係の広がり**を目的とする

- 個別に団体等と協議→受け入れ可能な種目や団体を順次拡大
バレーボール教室、ハンドボール教室
弓道教室、絵画教室 など

民間のスポーツクラブ・文化サークル等

様々な大会やコンクールに出場するなど競技や活動の高い専門性を追求したり、各クラブ等の目標達成を目的とする

- バスケットボールクラブ、体操教室
水泳クラブ、ラグビースクール など

新たな地域クラブ活動の創設

地域クラブ活動での**教職員の兼職兼業も許可**

- 学校部活動を精選し**、各学校の活動を統合して**新しい地域クラブ活動を設置**

(例) ・東部野球チーム、西部野球チーム
・津山吹奏楽サークル 等

○新たな活動の場の創設

- ・生徒が主体的にスポーツや文化活動に取り組める環境整備
- (例) ・季節ごとに異なるスポーツを楽しむ場
・レクリエーション志向で行える場 等

児童生徒・保護者等に津山市で活動できるスポーツ・文化芸術に関する**地域クラブ活動の選択肢を示し**、学校部活動も併せて**リスト化し**、**個々のニーズに合った活動に参加**していく

今後の取組内容とスケジュール

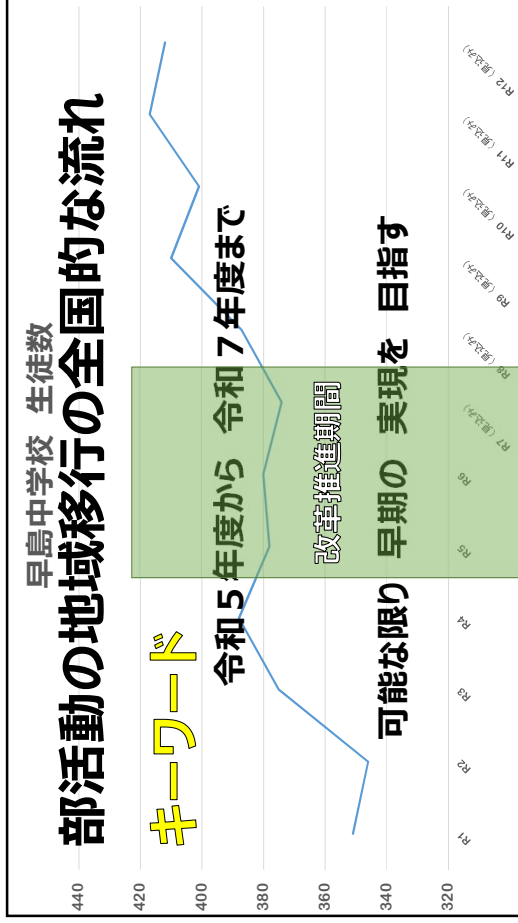
※これらの内容について**ワーキンググループを組織**し検討

内容	学校部活動			地域クラブ活動		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
朝練習の実施		完全廃止				
平日の活動日及び時間	活動日等の検討		週3日実施			
部活動の精選	精選の具体的検討		部活動の削減			
休日の学校部活動	受け皿等の準備・地域での活動の試行		活動は原則しない			
地域クラブ活動の整備	整備・試行・検証				活動開始	
地域クラブ活動のリスト化と配付	試行開始・検証		拡大			活動開始
新たな活動の場の創設	検討・準備		周知			活動開始
教職員の兼職兼業	制度整備		周知・準備			本格実施
活動場所の検討	地域クラブ活動の活動場所の検討					活動開始
指導者等の研修	資料作成・周知		研修の実施・研修への協力			

早島町における

部活動地域移行の体制整備

R6.9.27



早島中学校の部活動

平成29年から部活動指導員を配置



令和6年度からすべての部活に配置

早島中学校の部活動を地域移行へ

野球

男子バレーボール

女子バレーボール

男子バスケットボール

女子バスケットボール

サッカー

女子ソフトテニス

卓球

剣道

吹奏楽

美術

指導員を中心とした
地域移行へ

部活動指導員

早島町の学校部活動はこう変わります

- 部活動の地域移行の流れを受け、早島町では、子どもたちが自ら多様な形を選択できるクラブ活動環境を整備します。
- 地域クラブでは、他校の生徒や地域の人々と関わる機会を増やし、専門性の高い指導を受けられる環境を提供します。
- 学校部活動を地域に移行し、教員の負担軽減を図るとともに、子どもたちの運動や文化活動を支えています。

月 火 水 木 金 土 日

学校部活動

(出典) 加賀市学校教育ビジョンを一部変更して資料化

早島町の学校部活動はこう変わります

- 部活動の地域移行の流れを受け、早島町では、子どもたちが自ら多様な形を選択できるクラブ活動環境を整備します。
- 地域クラブでは、他校の生徒や地域の人々と関わる機会を増やし、専門性の高い指導を受けられる環境を提供します。
- 学校部活動を地域に移行し、教員の負担軽減を図るとともに、子どもたちの運動や文化活動を支えています。

月 火 水 木 金 土 日

学校部活動

(出典) 加賀市学校教育ビジョンを一部変更して資料化

地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則

6 軟式野球	<p>中体連主催の大会に参加を希望する地域クラブ活動は、以下の条件を満たしている。</p> <p>(1) 日本中体連が示した参加規定を遵守している。</p> <p>(2) 継続的に活動し、都道府県軟式野球連盟に加盟している。</p> <p>(3) 指導者は以下に示すいずれかの資格を保有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 日本スポーツ協会公認コーチ3 (軟式野球) ② 日本スポーツ協会公認コーチ3 (軟式野球) ③ 県立公認野球指導者基礎3 (軟式) <p>※ 監督の保有を必須とするが、保有していない場合は、コーチ (日常的に指導に関わり、メンバーを募集される者) のうち最低1名の保有を必須とする。</p> <p>(4) 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。</p> <p>※ 審判員については、一般財団法人日本野球連盟 クラブコーチ野球指導者実務講習会3級審判員以上の修習を必須とする。</p>
10 クラフトフェスタ	<p>1. 「全国中学校体育大会」における「参加資格の特例」の内容を満たすこと。</p> <p>2. 中体連の活動や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないよう十分に留意すること。</p> <p>3. 参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために必要な費用も負担する(主催者負担)。</p> <p>4. 地域クラブ活動には、必ず(公財)日本スポーツ協会公認のコーチを1人以上の資格を保有者とする。ただし、当該コーチを派遣する者はその資格保有者であること。(ただし、当該派遣は取得中の者でも可とする)</p> <p>5. 本細則に加えて、各ブロックや都道府県で細則を併用することができる。</p> <p>附則 この細則は、令和6年度から適用する。</p>
9 高校バスケットボール	<p>(1) 全国大会と全国大会に不参加となる選手は参加できない選手。</p> <p>(2) 都道府県中学校体育連盟に加盟された、公立中学校バレーボール部。</p> <p>(3) 都道府県中学校体育連盟に加盟された、公立中学校バレーボール部。</p> <p>(4) 都道府県中学校体育連盟に加盟された、各都道府県の教育委員会あるいは市区町村の教育委員会にて取り決めたルールに従って編成された公立中学校バレーボール部(合同チーム)。</p> <p>※ 地域クラブ活動 中学校の部活動チームが大会に参加する場合は、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。</p>
11 陸上	<p>1. 地域クラブ活動の参加規定</p> <p>(1) 地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とす。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。</p> <p>(2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は都道府県中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。</p> <p>(3) 地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認コーチ3指導者 (競技登録コーチ3以上) を取得していること (令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること)</p>

VOICEBOX: 芝野武

(出典) 加賀市学校教育ビジョンを一部変更して資料化

早島町の学校部活動はこう変わります

- 部活動の地域移行の流れを受け、早島町では、子どもたちが自ら多様な形を選択できるクラブ活動環境を整備します。
- 地域クラブでは、他校の生徒や地域の人々と関わる機会を増やし、専門性の高い指導を受けられる環境を提供します。
- 学校部活動を地域に移行し、教員の負担軽減を図るとともに、子どもたちの運動や文化活動を支えています。

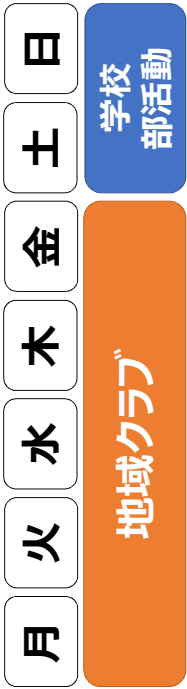
月 火 水 木 金 土 日

学校部活動

早島町の学校部活動はこう変わります

Ver. 01

学校部活動は休日のみ、平日は地域クラブで活動
 学校部活動や地域クラブは選択制であり、平日は、地域クラブで活動ができるため、車両を運んで平日の活動時間が保証されます。地域クラブに入る場合、学校部活動と同じ種目でも、違う種目にトライすることも可能です。



(出典) 町立早島中学校教育ビジョンの一部変更して製作

地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則

- 15 細則
- 1 地域クラブ活動の参加については以下の順位を設ける。
- (1) 公財) 日本中学校体育連盟「参加資格の特例」を遵守していること。
 - (2) 町内体育連盟に加盟し、参加を認められていること。
 - (3) **地域クラブ活動の参加資格**として、**地域移行を前提とした参加資格**を有していること。
 - (4) **地域移行を前提とした参加資格**として、**地域移行を前提とした参加資格**を有していること。
- 2 個人戦については、所属するスポーツ団体からの参加とする。
- 3 参加の許可については、郡道府県中体連及び郡道府県中体連所属専門部が承認(団体戦)については、自治体、教育委員会等から地域移行が認定された団体であることを、行い、郡道府県中体連の参加規定
- 11 細則
- 1 地域クラブ活動の参加規定
- (1) 地域クラブ活動の参加資格は、競技担当者、指導者、所属する町内体育連盟に加盟し、参加を認められていること。
 - (2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の参加資格が定められた団体は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(指導員)1人以上を、兼任していること。(令和6年度までは専任とし、資格保持者が必ず1名は在籍していること。)
 - (3) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の参加資格は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(指導員)1人以上を、兼任していること。(令和6年度までは専任とし、資格保持者が必ず1名は在籍していること。)
 - (4) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の参加資格は、日本スポーツ協会、各郡道府県中体連、各郡道府県中体連の登録及び年費の支払いを行うこと。
 - (5) 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域スポーツ団体に所属して活動していること。
 - (6) **町内体育連盟で活動している目的は、地域移行を前提とした参加資格を有していること。**
- 2 この細則は、必要に応じて臨時修正・改定を行う事とする。
- 3 令和6年度以降の年度は、町内体育連盟に加盟している団体は、町内体育連盟の承認を受け、参加を認められていること。
- 4 学校部活動及び、郡道府県中体連所属専門部が承認された団体は、参加を認められていること。
- 5 町内体育連盟に加盟している団体は、町内体育連盟の承認を受け、参加を認められていること。
- 6 町内体育連盟に加盟している団体は、町内体育連盟の承認を受け、参加を認められていること。
- 7 町内体育連盟に加盟している団体は、町内体育連盟の承認を受け、参加を認められていること。
- 8 町内体育連盟に加盟している団体は、町内体育連盟の承認を受け、参加を認められていること。
- 9 町内体育連盟に加盟している団体は、町内体育連盟の承認を受け、参加を認められていること。
- 10 町内体育連盟に加盟している団体は、町内体育連盟の承認を受け、参加を認められていること。

地域移行の体制整備イメージ

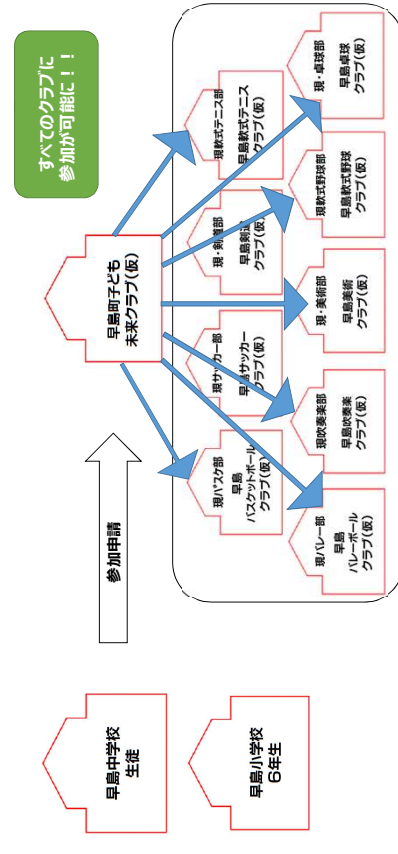
学校教育課	行政サイト
教員、保護者への説明、業種業者の許可	
生涯学習課	
社会教育団体・公財等との連携・進捗、学校施設の開放	



年間で50時間以上活動時間が増加

- ① 平日活動時間2hの遵守
 ② 平日週3日の活動日の設定
- 体育館制(例)
 17:00~19:00 or 18:00~21:00
 月 バスケットボール男女
 火 ハレーボール男女
 水 バスケットボール男女
 木 ハレーボール男女
 金 バスケットボール男女

地域移行の体制整備イメージ



平日に地域移行するメリット・デメリット

- 1 土日は部活動としての活動とすることで、学校の教員と連携できる
- 2 土日のみ勤務の指導員も平日に活動でき、一貫性のある指導の確保
- 3 教職員の異動による顧問の配置換えがなくなり生徒の心理負担減
- 4 平日の夏は、夕方からの活動にすることで熱中症対策に
- 5 冬の活動時間は現在の30分から2時間に増加
- 6
- 7

平日に地域移行するメリット・デメリット

- 1 土日は部活動としての活動とすることで、学校の教員と連携できる
- 2 土日のみ勤務の指導員も平日に活動でき、一貫性のある指導の確保
- 3 教職員の異動による顧問の配置換えがなくなり生徒の心理負担減
- 4 平日の夏は、夕方からの活動にすることで熱中症対策に
- 5 冬の活動時間は現在の30分から2時間に増加
- 6 学校部活動から地域クラブへの移行に伴い、受益者負担が発生
- 7 クラブ活動への参加は、保護者の送迎等、各家庭において検討が必要

早島町の学校部活動はこう変わります

Ver. 02

平日・休日ともに地域クラブで活動

地域クラブは選択制であり入っても入らなくてもOK。平日は、地域クラブで活動ができるため、年間を通して平日の活動時間が保証されます。また、休日においても地域クラブで活動することで、他校の生徒と合同でチームを編成し大会へ参加できるため、人数不足による大会参加ができなという不安を解消しやすくなります。



(山形県) 加藤中学校教育ビジョンを一部変更して資料性

早島町の学校部活動はこう変わります

Ver. 03

平日・休日ともに地域クラブでの活動に向けて

※現在、学校にある全ての部活動について、休日の地域クラブが開催されるわけではありませんが、順次開設する地域クラブを増やしていきます。



早島中学校だけでなく、他の学区の子どもたちと一緒に大会に参加したい

生徒

保護者

指導者

土日も地域クラブへ移行することで、受益者負担が増加すること等を保護者が理解している

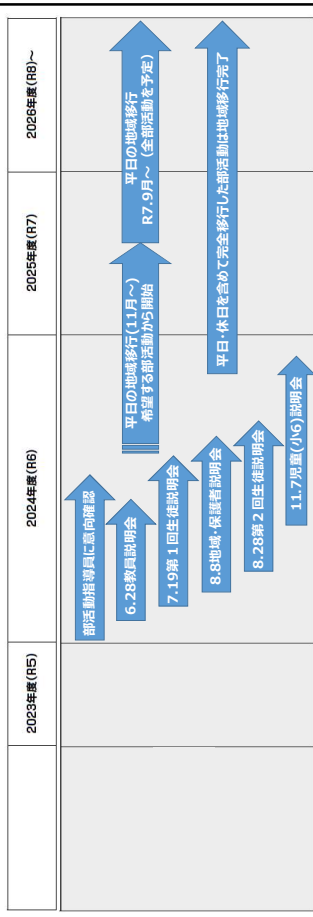
学校部活動と切り離すことで、大会引継、事務手続き、保護者連絡等、各クラブで全て行う必要がある

生徒、保護者、指導者が共に理解しているクラブチームは、平日のみの活動から、休日を含めた活動へ移行する。

(山形県) 加藤中学校教育ビジョンを一部変更して資料性

早島町の学校部活動はこう変わります

部活動の地域移行の流れを受け、早島町では、子どもたちが自ら多様な形を選択できるクラブ活動環境を整備します。子どもたちが学校部活動以外にも、地域クラブや合同練習など、様々な選択肢を持つようになります。地域クラブでは、他校の生徒や地域の人々と関わる機会を増やし、専門性の高い指導を受けられる環境を提供します。平日の学校部活動を無くし、教員の負担軽減を図るとともに、子どもたちの運動や文化活動を充実させていきます。



地域クラブ活動「整備状況調査」の結果から

調査時期：令和6年5月

調査対象：県内27市町村（回答率100%）

1 地域クラブ活動の団体等の把握 ※中学生を受け入れている団体等

把握している	19	
把握していない (今後調査)	7	把握しきれない団体を今後調査する
把握しない	1	該当団体がない

○団体等の把握方法

- ・各スポーツ協会・文化協会への調査
- ・各施設（スポーツ施設・公民館・学校施設等）利用団体への調査
- ・施設申請書と合わせて、調査票を送付
- ・今後、市単独のガイドラインを策定するとともに、認定制度を設け把握
- ・スポーツ協会等の関係団体へアンケート調査

2 地域クラブ活動の指導者の把握

把握している	10	
把握していない (今後調査)	15	把握しきれない指導者を今後調査する
把握しない	2	必要に応じて、今後調査予定

○指導者の把握方法

- ・関係団体へ指導者募集チラシ等の送付
- ・関係団体へアンケートや聞き取り調査の実施
- ・各施設（スポーツ施設・公民館・学校施設等）利用団体への調査
- ・施設申請書と合わせて、調査票を送付
- ・管内中学校へ調査を依頼し、教育委員会で集計
- ・広報誌で指導者の募集及び情報収集

※把握しきれない指導者を今後調査すると回答した市町村があるため、重複回答がある。

3 把握している市町村の団体等の情報（1で団体を把握している市町村の回答）

競技・分野数	173（内、文化4）
うち活動費徴収団体	61
指導者数（人）	311（内、文化5）

○団体・指導者の把握方法

- ・ 今回の「団体情報調査活用シート」で調査
- ・ 各関係団体へ聞き取り調査
- ・ 教育委員会へ登録制にしている
- ・ 指導者の登録依頼書の提出

4 市町村における指導者研修会の実施予定

県主催の研修会への参加を促すため、実施予定なし	15	
市町村主催で実施予定	7	部活動指導員対象の研修と兼ねる
計画中	4	
実施しない	1	クラブが独自に研修会を開催している

○県主催の研修会への要望

【内容】

- ・ 部活動の意義を継承した活動になるような研修内容
- ・ 地域の受け皿となるための条件についての内容
- ・ 子どもたちを対象とした、技術向上や基礎体力向上の内容
- ・ 子どもの体力向上に向けた内容（学校を巻き込んだ啓発）
- ・ コミュニケーションスキルやメンタルについての内容
- ・ 保護者を対象とした、栄養学や子どもへの接し方の内容
- ・ 著名人（スポーツ選手等）の講演
- ・ 中体連の大会運営について
- ・ 外部コーチ（地域クラブ指導者）の立場について（引率等）
- ・ 学校安全保険の適用範囲について

【開催時期・場所等】

- ・ 複数回の実施（平日の夜間、休日の午前・午後）など
- ・ 駐車場が多く、駐車場代が無料
- ・ 土曜日の午後
- ・ スポーツのオフシーズン（11月～2月頃）での開催

- ・ 毎年の実施
- ・ 県南だけでなく、県北での開催
- ・ 研修動画の作成

5 中学校施設の利用

利用可	13
条件付きで利用可	10
検討中	4
不可	なし

○中学校施設利用のための条件

- ・ 学校部活動や学校行事が優先
- ・ 学校開放事業による利用
- ・ 条例の改正
- ・ 定期利用団体としての登録
- ・ 一般利用者と同様に、施設利用料の発生
- ・ 学校の閉校時間帯
- ・ 住民の団体
- ・ 関係者との協議（学校、他団体等）

6 中学校施設以外の体育・文化施設等の所有

※全27市町村いずれかの施設を所有

体育施設	27市町村（340施設）
文化施設	20市町村（170施設）
その他（廃校等）	2市町（8施設）

市町村	競技・分野名	団体名	活動場所	活動頻度	活動時間	活動費(参加費)	指導者数
1 岡山市	アーチェリー	岡山アロークラブ	岡山市障害者体育センター	毎週月曜日、第2・4水曜日	2h	3,000円/年	
	バドミントン	岡山桃太郎バドミントンクラブ	岡山市障害者体育センター	毎週金曜日、不定期日曜	金2.3h、不定期日3h	会員500円/月、ビジター200円/回	
	バドミントン	スペシャルオリンピックス 日本 岡山	岡山市障害者体育センター	毎月第2、第4、第5木曜日	2h	3,000円/年	
	卓球	岡山旭卓友会	岡山市障害者体育センター	毎週金曜日、不定期日曜	金2.3h、不定期日3h	正会員2,000円/年、準会員500円/年	
	バスケットボール	ピーチボーイズ	岡山市障害者体育センター	不定期土日曜日	3h or 4h	必要時	
	車椅子バスケットボール	岡山WBCウインディア	岡山市障害者体育センター	毎月第1土曜日	4h	必要時	
	車椅子ツインバスケットボール	DUNK岡山	岡山市障害者体育センター	第5土曜日	4h	6,000円/年	
	車いすテニス	岡山県車いすテニス協会	岡山市障害者体育センター	毎週火曜	2h	年会費あり	
	ブラインドテニス	ひろいまっせ岡山	岡山市障害者体育センター	月1回程度、日曜日の午後	日PM	1,000円/年	
	バレーボール	サンシャイン岡山	岡山市障害者体育センター	第2、第4、土曜日	2.5h	3,000円/年	
	フロアバレーボール	マスカッツ	岡山市障害者体育センター	年2回の講習会と年1回の大会など		1,000円/年	
	フロアバレーボール	岡山☆インスパイア	岡山市障害者体育センター	第1木曜日、第3土曜日	1.5h	必要時	
	フライングディスク	岡山ライジングサン	岡山市障害者体育センター	第1土曜日	2.5h	1,200円/年	
	電動車椅子サッカー	アイアンポニーズFC岡山	岡山市障害者体育センター	第3土曜日	4h	3,000円/月	
2 倉敷市	別紙参照						
3	剣道	津山剣道連盟(学園)	津山東武道場	毎週水、金	1.5h		
	バレーボール	津山市バレーボール協会	久米運動公園体育館各小中学校	各教室週2~3回	2h	5,000~11,000円/年	
	空手	津山市空手道連盟	津山総合体育館武道場 他	各教室週2~3回	2h		
	柔道	津山柔道連盟	福岡体育館	火、木、土	2h	10,000円/年	
	弓道	津山市弓道連盟	津山市弓道場	火、土(4ヶ月)	2h	9,000円/年	
	ハンドボール	津山市ハンドボール協会	津山総合体育館	毎週金	2h	6,000円/年	
	少林寺拳法	津山少林寺拳法連盟	津山総合体育館 他	各教室週2回	2h		
	合気道	津山合気道会	津山総合体育館柔道場	火、金	2h	1,500円/月	
	バドミントン	津山市バドミントン協会	東部小体育館、勝加茂小学校 他	火	2h		
	スキー	津山市スキー連盟	恩原高原スキー場	教室実施日	0		
	ゴルフ	津山ゴルフ協会	久米カントリークラブ	年4~5日	2.5h		
	硬式野球	津山ボーイズ	丸山町民グラウンド(美咲町)	土日	9時から17時	10,000円/月	10
	硬式野球	美作ボーイズ	勝田総合運動公園グラウンド	火、木、土日祝	平日2h、土日祝7h		
	硬式野球	美作スーパースターズ	勝北球場ほか	土日祝	9時から17時	会費9,000円/月(保護費2,000円/月)合計11,000円	6
	サッカー	Jフィールド	日植ドーム市内グラウンド	火、木、土日	平日2h、土日試合等		
	サッカー	FCヴィバルテ	ワードシステムフィールド中央公園グラウンド	毎週火・木 週末遠征等あり	火3h・木3h	7,000円/月	9
	サッカー	ディヴェルティールFC	久米総合グラウンド	火、木、土	2h		
	陸上競技	Globe	津山陸上競技場Globe Sports Dome	毎週火、水、木、金	火木75分、水金90分	11,000円/月	
	ソフトテニス	峰南テニスクラブ	津山総合体育館ワードシステムテニスコート	火、土日	火2h、土日3h		
	バスケットボール	トライフープバスケットボール教室	津山東体育館	水	1.5h		
	バスケットボール	キズナ	北陵中学校、中道中学校 体育館	毎週 月、水、土	月、水、土 2h30	5,000円/月	1
	バスケットボール	鶴山さくらバスケットボールクラブ	南小体育館、林田小体育館	毎週月、水、金、土	2h	1,000円/月	1
	バスケットボール	Globe	Globe Sports Dome	火	1.5h		
	卓球	ピンポン津山	中道中学校、東苦田公民館	月、水、木	3時間		20
	卓球	つやまキッズサポート	津山卸会館	金	1.5h	4,000円/月	
	バドミントン	スマッシュBC	津山勤労者福祉センター	土	2h		
	バドミントン	しょうぼくスポーツクラブバドミントン教室	勝加茂小学校、津山市東部小体育館	月、火	月1.5h、火2h		
	体操競技	加茂体操スポーツ少年団	加茂町スポーツセンター体操練習場	月、木、金、土、日	2時間日は4時間	2,500円/月(運営費)	3
	水泳	久米市民プール					
	水泳	津山市加茂海洋クラブ	津山市加茂海洋センター冬は鏡野B&G	6月~9月(月木金)10月~5月(金)	18:00~20:00	初級7000円上級8000円冬季は別料金	3
	水泳	つやまスポーツクラブアイマーレ	クラブ施設	木曜日以外	10時から22時	7,150円/月より	15
	水泳	S.T.Y.スイミングクラブ	当法人所有 温水プール	月曜日から土曜日	10時間	週一回練習 7,000円/月	6
	水泳	ジャパンスイミング					

		テニス	ムサシプロテニススクール	津山スポーツセンター、西部公園	火、土	1.5時間	5,500円/月	5
		テニス	JFTC	津山スポーツセンター、日植ドーム	水、木、土	水1.5h、木土2h		
		ダンス	Globe	Globe Sports Dome	金	1.5h		2
		ダンス	ネクスト	Dance Studio NEXT店舗内	毎週月、火、水、木、金、土 不定期で日曜日	月5h、火6h、水6h、木6h、金7h、土5h	5,400/月4回8,600/月8回13,000/月12回	8
		ラグビー	津山ラグビースクール	津山中央公園グラウンド 津山中央グラウンド美作ラグビー場 津山高専グラウンド	毎週 金 土 日	金2h 土2h 日3h	1500円/月	6
		ラグビー	津山ラグビーアカデミー	津山中央公園グラウンド	毎週金曜日	金2h	300円/回	5
4	玉野市	バスケットボール (エリートコース・小4年～中3年 男女U-15参加可)	CROSSLINK	火曜日:山田中、木曜日:宇野中	毎週火・木曜日	19:30～21:00	5,000円/月	3
		陸上競技	みやまスポーツクラブ	玉野スポーツセンター	火	18:30～19:30	7,000円/3ヶ月	2
		卓球	みやまスポーツクラブ	玉野スポーツセンター	水	19:00～20:30	4,200円/3ヶ月	3
		ナイターソフトテニス	玉野スポーツネットワークJV(総合型SC)	玉原運動公園	金	20:00～22:00	7,920円/4ヶ月	2
		弓道	玉野スポーツネットワークJV(総合型SC)	玉原運動公園	水・土	19:00～21:00	6,100円/4ヶ月	2
5	笠岡市	柔道	笠岡彰善館	彰善館道場	5回/週	平日:16:00～21:00 休日:10:00～12:00	3000	3
		バスケットボール	confianza	市内中等高等学校他	3回/週	平日:19:30～21:00 休日:14:00～16:30	2500	4
6	井原市	バレーボール	井原バレーボールクラブ	木之子中	火・木・土	火木2h 土3h		6
		バレーボール	アヴァンティ	芳井中	火・金・日	火木2h 日4h		2
		新体操	Sparkle井原	井原体育館	月・火・金・土	月火2h 土4h		2
		新体操	井原ジュニア新体操クラブ	旧井原高校南校地	月・火・水・金・土・日	平日2h 休日4h		1
		野球	井原アローズ	井原球場	金・土・日	金3h 土日6h		3
		バスケットボール	井原バスケットボールクラブ	高屋中	水・金・土	水・金2h 土3h		1
		バドミントン	西小BC	西江原小	月	月2h		1
		ソフトボール	備南ソフトボールクラブ	リフレッシュ公園	火・木・土・日	平日2h 休日4h		1
		陸上競技	井原陸上クラブ	井原陸上競技場	火・木・土	火木2h 土3h		5
		卓球	木之子卓球スポーツ少年団	木之子中	土	土2h		1
		剣道	井原剣道スポーツ少年団	出部小	月・木	月木2h		3
		剣道	木之子剣道スポーツ少年団	木之子中	水・日	水日2h		3
		空手	和道会井原支部	井原体育館	水・土	水土2h		2
		柔道	井原柔道スポーツ少年団	井原体育館	火・金	火金2h		2
7	総社市	バスケットボール	SYOWAバスケットボールクラブ	昭和三つ星学園義務教育学校	土曜、祝日	2～3時間		3
8	高梁市	サッカー	高梁フットボールクラブスポーツ少年団	桔梗緑地グラウンド	毎週水、木、金、土	2h	2000円/月	6
		バドミントン	隼シャトルクラブ	高梁市民体育館・高梁中学校 成羽中学校	水曜日(第二は休み) 木曜日(毎週) 土曜日(毎週)	水2h 木2h 土4h	週1→3,300円/月 週2→5,500円/月 週3/7,700円/月	5
9	新見市							
10	備前市	陸上	備前陸上協会	備前市陸上競技場	週1	3時間		2
		アーチェリー	オレンジクラブ	日生アーチェリー場	週1	3時間		2
		剣道	-	吉永武道場	週1	2時間		1
		ソフトテニス	備前東ソフトテニスクラブ	吉永BG	週2	4時間		1
		吹奏楽	備前プラスバンドクラブ	市民センター	週1	2時間		1
11	瀬戸内市	剣道	瀬戸内ジュニア剣道クラブ	邑久小学校・邑久中学校	毎週木・土	1.5h	中学生500円/月	8
		陸上競技	ゆめりくクラブ	邑久小 他	木、土、日	木1.5h土日3h	1500円/年	3
12	赤磐市	柔道・ホッケー・野球女子バスケ	磐梨ドリームタウンプロジェクト	熊山武道館・熊山運動公園磐梨中学校	2～5回/週	2h	1,000円/年	43
		陸上競技	さくら走練	山陽北小学校	5回/週	2h	10,000円/年	2
		バドミントン	桜が丘BC	山陽北小学校	毎週土・日	3h	2,000円/月	2
13	真庭市							
14	美作市							
15	浅口市							
16	和気町	剣道	和気町スポーツ少年団	和気武道館	月2回	2時間	0円/回	4
		陸上	総合型地域スポーツ和気クラブ	和気小、佐伯中	週1回	2時間	500円/回	5
		ソフトテニス	総合型地域スポーツ和気クラブ	鶴飼谷温泉	週2回	3時間	2,000円/月	1
		バドミントン	総合型地域スポーツ和気クラブ	和気町体育館	月2回	2時間	500円/回	2
		吹奏楽	総合型地域スポーツ和気クラブ	旧和気小学校	不定期	3時間		3

17	早島町							
18	里庄町							
19	矢掛町	バレーボール	プレジール矢掛	矢掛中学校 体育館	週2~3回	平日:1.5h, 休日:4~8h	適宜集金	2
		バスケットボール	やかげスポーツクラブ	矢掛中学校 体育館	週1回	2時間程度	年会費(500円)	1
		囲碁	矢掛囲碁の会	やかげ町家交流館	週1回	2時間程度		1
		総合運動・文化活動	YKG60	町内各所	週1~2回	2~3時間		1
20	新庄村	サッカー	新庄FC	小・中学校グラウンド	週2回	(金)19:30~21:00(土)9:00~12:00	年間2,000円	12
		ソフトバレー	新庄Kids	小学校・中学校グラウンド	週1回	(土)9:00~12:00	年間2,000円	5
		卓球	新庄卓球部	中学校体育館	週3回	(月・木・金)19:00~21:00		2
21	鏡野町							
22	勝央町	剣道	養徳館道場(剣道)	勝央中学校・勝央町武道館	毎週 月・水・金・土	2h		18
		柔道	養徳館道場(柔道)	勝央町武道館	毎週 火・木・土	2h		7
23	奈義町	ソフトテニス	なぎスポーツクラブ	奈義町総合運動公園	週1回	19時~21時	年会費1000円	1
		卓球	なぎスポーツクラブ	奈義町B&G海洋センター	週1回	19時~21時	年会費1000円	4
		バレーボール	社体バレーボール	奈義中学校	週1回	19時~21時	施設使用料負担	1
24	西粟倉村	バドミントン	バドミントンサークル	西粟倉中学校体育館	週1回	2h		
		バレーボール	Jr.バレーサークル	西粟倉中学校体育館	週1回	2h		4
		バスケットボール	バスケットボールサークル	西粟倉中学校体育館	週1回	2h		
25	久米南町	居合	久米南町スポーツ協会 居合道部	山洪道場	毎週火・水・木曜日	19:30~		不明
26	美咲町	卓球	NPO法人ファミリーリングあゆむ	旭学園	週2回	2時間	500円/月	2
		卓球	NPO法人ファミリーリングあゆむ	三休公園	週2回	2時間	500円/回	4
27	吉備中央町							
合計		111	110	108	108	107	61	311

倉敷市・団体情報

競技・分野名	団体名	活動場所	活動頻度	活動時間	活動費(参加費)	指導者数
陸上競技	GEM STRAR	—	—	—	—	—
陸上競技	Aster	—	—	—	—	—
陸上競技	倉敷TFC	—	—	—	—	—
陸上競技	井村ランニングクラブ	中山公園陸上競技場	—	—	—	—
水泳	倉敷スイミングスクール	倉敷スイミングスクール	—	—	—	—
水泳	水島スイミングスクール	水島スイミングスクール	—	—	—	—
水泳	レイスポーツクラブ倉敷	レイスポーツクラブ倉敷	—	—	—	—
水泳	サンフローズスイミングスクール	サンフローズスイミングスクール	—	—	—	—
水泳	児島水泳倶楽部	児島地区公園水泳場(児島マリンスポーツ)	—	—	—	—
水泳	ルネサンス玉島	スポーツクラブルネサンス玉島	—	—	—	—
軟式野球	倉敷クラブ(選抜チーム)	—	—	—	—	—
テニス	石川テニススクール	石川テニスクラブ、中山公園	—	—	—	—
テニス	倉敷ジュニアテニスクラブ	倉敷運動公園テニスコート	—	—	—	—
テニス	チェリーテニスクラブ	チェリーテニスクラブ(茶屋町)	—	—	—	—
テニス	ノアインドアテニススクール	ノアインドアテニス(平田)	—	—	—	—
テニス	プロシードテニスクラブ	福田公園テニスコート	—	—	—	—
テニス	スリースターテニスクラブ	ヘルスパイア倉敷テニスコート	—	—	—	—
テニス	スフィーダテニスクラブ	倉敷マスカットテニスコート	—	—	—	—
バレーボール	プログレス倉敷	市内学校・運動公園体育館	—	—	—	—
バレーボール	パジェーナ倉敷	玉島小学校体育館	—	—	—	—
卓球部	アールクラブ	リベッツ倉敷内(四十瀬)	—	—	—	—
卓球部	TS平松	TS平松(下庄)	—	—	—	—
卓球部	D.ドゥリーム	D.ドゥリーム(福田町古新田)	—	—	—	—
卓球部	VICTORY	VICTORY(玉島乙島)	—	—	—	—
卓球部	Y・Y LINK	サンフローズボウル内	—	—	—	—
卓球部	Lucky	Lucky(玉島)	—	—	—	—
サッカー	鷺羽サッカークラブ	福田東グラウンド	—	—	—	—
サッカー	ハジャス	広江JFEグラウンド	—	—	—	—
サッカー	FC OHTAKA ACERO	連島北小学校	—	—	—	—
サッカー	プログレッソ倉敷 F.C	水島工業高校	—	—	—	—
サッカー	サウーディ F.C	玉島の森グラウンド	—	—	—	—
サッカー	FC ガレオ玉島	玉島地区	—	—	—	—
サッカー	フォルテ F.C	真備クリーンセンター	—	—	—	—
サッカー	岡山セゾン F.C	庄地区	—	—	—	—
バドミントン	連島南ジュニアバドミントン	連島南中学校体育館	—	—	—	—
バドミントン	くらしきジュニアバドミントン	連島南中学校体育館	—	—	—	—
バドミントン	児島KIDS一虹	児島中学校体育館	—	—	—	—
バドミントン	児島KIDS一虹	琴浦中学校体育館	—	—	—	—
バドミントン	大高シャトラーズ	大高小学校体育館	—	—	—	—
バドミントン	PEACEジュニア	倉敷体育館	—	—	—	—
バドミントン	東陽ジュニアバドミントン	東陽中学校体育館	—	—	—	—
柔道	水島武道館 柔道部	水島武道館	—	—	—	—
柔道	倉敷武道館 柔道部	倉敷武道館	—	—	—	—
柔道	児島武道館 柔道部	児島武道館	—	—	—	—
柔道	児島柔道教室	味野中学校	—	—	—	—
柔道	玉島武道館	玉島武道館	—	—	—	—
柔道	倉敷柔会	倉敷武道館、倉敷東中学校	—	—	—	—
柔道	林道場	林道場(私道場)	—	—	—	—
柔道	真備町柔道スポーツ少年団	真備柔剣道場	—	—	—	—
剣道	大高剣道少年団	大高小	—	—	—	—
剣道	倉敷児童館剣道少年団	粒江小	—	—	—	—
剣道	倉敷巴会	倉敷武道館	—	—	—	—
剣道	正翔館道場	中島小、第一中	—	—	—	—

剣道	菅生若竹会	菅生小	—	—	—	—
剣道	茶屋町剣道スポーツ少年団	茶屋町小	—	—	—	—
剣道	中庄剣道少年団	倉敷スポーツ公園武道場	—	—	—	—
剣道	西阿知剣道スポーツ少年団	西阿知小	—	—	—	—
剣道	武徳館庄道場	庄小学校	—	—	—	—
剣道	JFE剣道少年団	JFE体育館	—	—	—	—
剣道	昇龍館一福道場	一福小、連島東小、福田南中	—	—	—	—
剣道	福田道場	水島武道館、福田中	—	—	—	—
剣道	水島剣道スポーツ少年団	水島武道館	—	—	—	—
剣道	児島剣道スポーツ少年団	児島武道館	—	—	—	—
剣道	郷内剣道スポーツ少年団	郷内小	—	—	—	—
剣道	乙島剣道スポーツ少年団	乙島小	—	—	—	—
剣道	玉島剣道少年団	玉島武道館	—	—	—	—
剣道	玉島南剣道少年団	玉島南小	—	—	—	—
剣道	穂井田剣道少年団	船穂中、穂井田小	—	—	—	—
剣道	船穂剣道少年団	船穂武道館	—	—	—	—
剣道	真備東剣道スポーツ少年団	真備東中	—	—	—	—

第1回合同連絡会 情報交換 まとめ

1 担当市町村の地域移行の現状や市町村で困っていること、他の市町村や県に聞きたいことについて

【現 状】

○取組・ビジョン

- ・令和8年度までに間に合わない不安がある。
- ・現状維持をしながら行っている。指導者とのマッチングができるのか。
- ・今後の構想が、まったく定まっていない。
- ・実態把握から進めている。
- ・できる部活動から移行を進めている。
- ・国の考えが「改革推進期間」になったことで、トーンダウンした。
- ・他市町村の状況を参考しながら、教育委員会内で検討している。
- ・まずは、地域連携から進めている。
- ・隣接する町との連携を考えている。
- ・平日の部活動の移行も考えている。

○検討委員会等

- ・検討委員会が立ち上がっていない。今後、立ち上げる予定。
- ・検討委員会の中で、人材バンクを作りたい。
- ・地域移行に係る、基本方針の作成に向け検討している。

○運営団体・実施主体

- ・総合型地域 SC を活用できないか検討している。
- ・総合型地域 SC が独立しているため、連携が困難。
- ・市内にあるスポーツクラブからの協力がなかなか得られない。
(学校部活動が担っていない部分を実施する目的のため)
- ・地域クラブ(運営団体)を立ち上げたが、受け皿(実施主体)がない。
- ・受け皿が少ない。
- ・既存の活動場所で活動できれば、移行が可能。

○指導者

- ・指導者が見つからない。(人材不足)
- ・部活動指導員を地域クラブの指導員へ考えている。
- ・地域指導者を、教職員に頼る。

○自治体(行政)

- ・学校教育課が中心となり進めている。部局は受け皿の担当として参加。
- ・方向性はある程度示したが、前に進めていない。
- ・様々な部署(人)を巻き込んで進めている。
- ・送迎面の課題がある。毎週の保護者送迎は困難。
- ・体制は行政主導ではなく、民間主導を望む。(財源も含む)

【困っていること】

○取組・ビジョン

- ・自治体として、地域移行に向けて、あまり取り組めていない。
- ・国の今後の動きに不安感がある。
- ・現時点で、地域移行に対する生徒・保護者からのニーズやメリットを感じない。この中で、単独で「〇年から休日の部活動をなくす」とは言えない。
- ・地域移行の周知ができていない。最終的なビジョンが明確にならない。
- ・ビジョンの出し方。

○検討委員会等

- ・検討委員会と学校との連携が取れていない。

○運営団体・実施主体

- ・活動場所の確保ができない。
- ・新規クラブの設立は期待できない。
- ・受け皿を作りたいが、方法がわからない。
- ・地域クラブの運営（者）団体が決まらない。受け皿となる競技団体がない。
- ・吹奏楽の受皿が課題。（楽器の保管等）

○指導者

- ・指導者（人材）の不足。
- ・競技経験者は多くいるが、指導者がいない。
- ・不適切な人材が応募した場合の対応をどうするのか。
- ・兼職兼業の許可を得た教員が確保できたとしても、地域クラブの指導時間が業務時間として扱われ、時間外勤務時間になるため、結局ボランティアになる。
- ・兼職兼業の許可を得た教員による指導者の確保ができない。
- ・指導者のレベル。
- ・指導者の確保方法。
- ・各自仕事があるため、研修会に集まらない。

○自治体（行政）

- ・移動手段をどうすればよいか。
- ・何から始めていけばよいか。
- ・環境整備や組織の編成をどうすればよいか。
- ・「自治体の方針を示してほしい」という要望があるが、内容等、何を検討すればよいかかわからない。他の市町村はどのように進めているのか聞きたい。（方法、財源等）
- ・新たに担当になり、現状把握に努めている。
- ・他市町村との連携に抵抗を感じる。（子どもへの指導など）

○その他

- ・地域クラブ活動について、学校が主体で広報している。
- ・学校部活動をなくしてくれたほうが良い。

- ・備品の取り扱い。
- ・中学生へのアンケートを実施したが、回答率が低い。関心が低いのでは。
- ・中体連を含めた、他団体との関係性をどうすればよいのか。
- ・財源の確保方法（協賛金、募金等）をどうしていくか。

【聞きたいこと】

○取組・ビジョン

- ・平日の部活動は継続されるのか。
 - 県立学校においては、まずは、休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を進め、その進捗を踏まえ、平日の在り方を検討してまいります。
 - 市町村立学校については、それぞれの設置者が地域の実情に応じて、適切に判断いただくものと考えております。
- ・他の市町村は、ビジョンを掲げているのか。
 - 今後、調査を検討してまいります。
- ・県教委は「〇年から休日の部活動を中止する」と打ち出さないのか。
 - この方針がないと、推進計画等策定できない。
 - 市町村立学校の地域移行の期限は、それぞれの設置者が地域の実情に応じて、適切に判断いただくもので、県教委が一律に期限を示すことは適切でないと考えております。
 - 今後、実証事業の成果を県下に普及するなど、地域の実情等に応じた実現を県教委としても支援を考えております。
- ・県教委は、何年度から移行完了としているのか。
 - 県立中学校においては、各校でロードマップを作成し、土日の地域移行完了の目途を定めています。
- ・競技・種目によって環境が異なる。全体のゴールイメージを作ることは困難と考えるため、競技・種目ごとにゴールイメージを設定するほうがよいのではないか。
 - 県スポーツ協会等と検討してまいります。

○運営団体・実施主体

- ・何を、どのように地域クラブを立ち上げていくのか。
 - まずは、検討委員会等を立ち上げ、地域の現状等について協議を行うとともに、地域のリソースを把握し、実情に応じ、できるところから始めていくことが望ましいと考えております。

○自治体（行政）

- ・学校現場の声をどのように伝えていくのか。
 - 問いの詳細が不明なため、回答できません。

○その他

- ・兼職兼業の仕組みについて
 - 「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について」

(文科省・スポーツ庁・文化庁)を参照ください。

- ・中体連の大会に参加できるような方向性が欲しい。
- 県中体連のホームページに、「令和6年度全国中学校体育大会夏季大会(夏季16競技)地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則(確定)」等の関係資料が掲載されていますので、そちらを参照ください。
- ・大学との連携について
- 今後、県は指導者の発掘、確保に向け、大学との連携を考えております。

2 県主催の研修会について

(1) どのような内容を盛り込んでもらいたいか。

- ・ハラスメント防止
- ・指導者に与えられる権限
- ・指導方法(子どもの成長を促す)
- ・メンタルに関する内容
- ・クラブマネジメントに関する内容(金銭面等)
- ・女性に対する指導に関する内容
- ・学校と地域クラブの連携に関する内容
- ・生徒指導(生徒間トラブル)や保護者との関係構築に関する内容
- ・地域移行の周知方法
- ・中体連の大会参加条件
- ・兼職兼業について(考え方等)
- ・令和9年度以降の中体連主催の大会について
- ・研修会内での情報交換の場の設定
- ・競技・種目ごとの専門性や技術指導の内容
- ・救命救急法の内容
- ・コンプライアンスに関する内容

【その他の要望等】

- ・研修会の開催場所を県北でも設定してもらいたい。
- ・指導者に限らず、地域移行に関心をもっている人も参加できるようにしてもらいたい。
- ・学校と切り離すのではなく、連携して取り組む内容についても盛り込む。
- ・指導者にとっては、9月はスポーツシーズンのため、参加が困難ではないか。
- ・指導者をライセンス制にする。(技能・指導・リーダー等)
- ・指導者資格の取得ができるような研修

(2) 人材バンク登録や研修会の広報について、どのような働きかけができるか。

- ・市町村広報誌への掲載
- ・ホームページへの掲載

- ・ 競技、スポーツ団体等への直接案内、送付
- ・ SNSの活用
- ・ 指導者への直接案内、周知
- ・ ケーブルテレビ（メディア）の活用
- ・ チラシの作成及び活用（地域移行の方針等を含む）
- ・ 自治体専用アプリの活用（配信可）